

県南広域振興局長告示第159号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成25年10月15日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 283号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
遠野市上郷町板沢5地割13番3地先から4地割61番1地先まで	新	m 36.7~24.3	m 108.0
	旧	27.4~23.8	108.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部遠野土木センター
- イ 期間 平成25年10月15日から同年11月15日まで

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 土淵達曾部線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
遠野市附馬牛町上附馬牛3地割46地先から4地割1番1地先まで	新	m 31.9~9.8	m 129.8
	旧	14.8~9.1	129.8

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部遠野土木センター
- イ 期間 平成25年10月15日から同年11月15日まで